

平成 17 年度 江戸川区「行政評価」事務事業分析シート

整理番号	10	作成日	平成 17 年 6 月 20 日
事業名	建築基準法による中間・完了検査業務		
所属名	都市開発部 建築指導課 調査係	電話番号	(03) 5662-1104 (直通)

事業の目的・課題	<b>事業の目的及び概要</b>	江戸川区民に安心して快適に暮らし続けることができる環境を提供するため、災害に強く、安全で安心できる住宅の供給を促進します。 建物の安全性等を確保するために義務付けられた中間・完了検査の受検率の向上を図るため、建築主へ検査受検を促すリーフレットの送付や現場パトロールの際に建築主へ働きかけを行っています。
	<b>事業の開始年度</b>	昭和25年5月24日建築基準法制定に基づき実施
	<b>現在の課題</b>	① 中間検査及び完了検査は、法令上の義務付があるものの受検率は低い状況です。 ② 工事の施工状況を確認する役割がある工事監理者を定めていない場合があります。(一定規模以上が対象) ③ 既存狭小宅地の建替えの際、違反建築となることが多く、受検できない状況があります。 ④ 建物の耐震性や防火性の確保など、災害に強い建物づくりが求められています。

対象	<b>事業の対象者と動向</b>	<input type="checkbox"/> 区民全体 <input type="checkbox"/> 対象年齢あり( ) <input checked="" type="checkbox"/> 対象条件(建築主)																		
	[区建築主事建築確認交付分・各年3月31日現在]																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>対象の傾向</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中間検査対象件数</td> <td>762件</td> <td>729件</td> <td>611件</td> <td></td> <td></td> <td rowspan="2">↓ 減少傾向</td> </tr> <tr> <td>完了検査対象件数</td> <td>2240件</td> <td>2028件</td> <td>1494件</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	対象の傾向	中間検査対象件数	762件	729件	611件			↓ 減少傾向	完了検査対象件数	2240件	2028件	1494件	
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	対象の傾向														
中間検査対象件数	762件	729件	611件			↓ 減少傾向														
完了検査対象件数	2240件	2028件	1494件																	

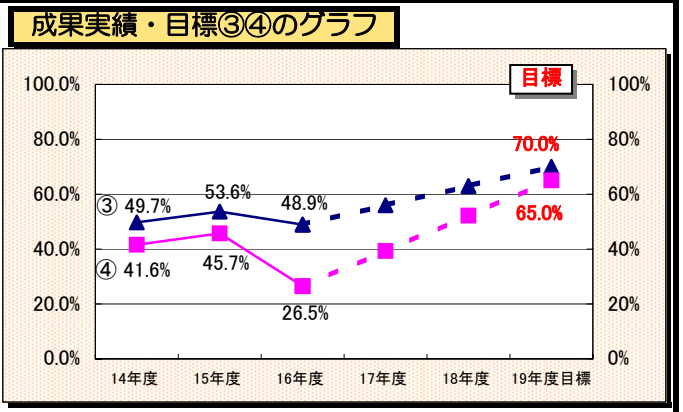
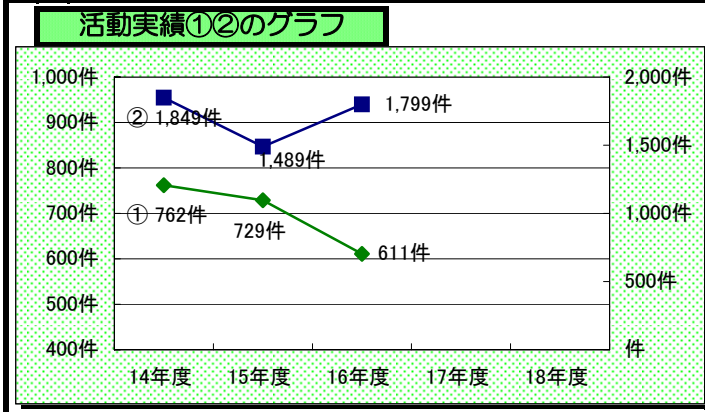
備考： 建築確認・検査事務の民間開放の流れにより、民間機関に比べ区への申請は減少傾向にあります。

活動指標	活動指標名	活動指標の説明
	① 建築主への啓発リーフレット送付件数	建築主あてに1年間に送付した件数(中間検査対象のみ)
	② 現場パトロール調査件数	1年間に現場調査した件数

活動実績		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
	①	762件	729件	611件	件	件
	②	1,849件	1,489件	1,799件	件	件

成果指標	成果・目標指標名	成果・目標指標の説明
	③ 中間検査受検率	各年度に区が確認済証を交付した中間検査対象件数に対する中間検査の申請があった件数の割合
	④ 完了検査受検率	各年度に区が確認済証を交付した件数に対する完了検査の申請があった件数の割合

成果実績・目標		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度目標	目標値設定の説明
	③	50%	54%	49%	%	%	70%	過去の実績からの伸び率等を勘案して設定した数値。なお、16年度は、工事未完了の建物があるため現時点では未確定。
④	42%	46%	26%	%	%	65%		



# 事業名 建築基準法による中間・完了検査業務

実施の根拠となる法令等

建築基準法

民間委託やボランティアなどとの協働の状況

なし  あり

委託等の内容（

対象事業に関連する他の事業

	事業名	事業概要
①	検査制度PR事業	検査制度を紹介したリーフレットを窓口、金融機関、まちづくり説明会等で配布します。
②	建設業者への指導	特に検査申請率の低い業者に対して直接指導を行います。
③		

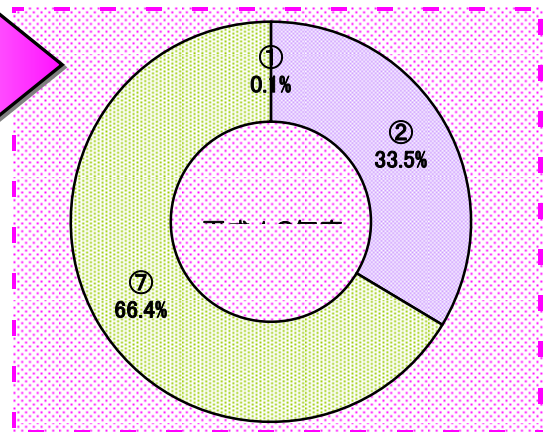
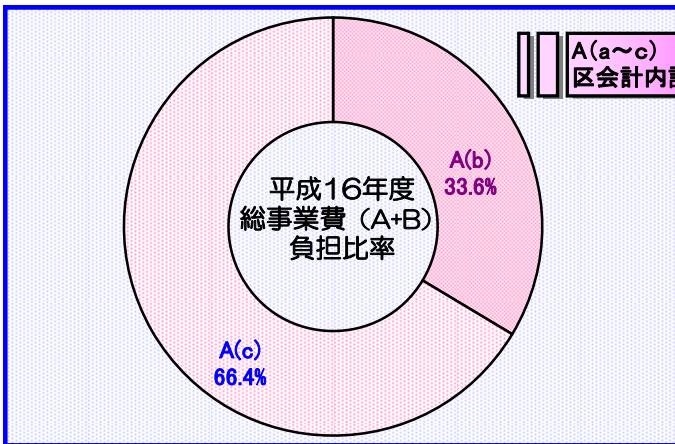
その他背景・他の自治体の状況等

・平成10年に建築確認検査事務が民間開放されました。  
 ・民間は、ハウスメーカー等受検率の高い業者が申請するケースが多く受検率は高い傾向にあります。

区全体の状況 ※（ ）内は検査受検率

	14年度	15年度	16年度
中間検査対象件数	887件 (55%)	1113件 (64%)	1129件 (56%)
完了検査対象件数	2626件 (52%)	2904件 (49%)	2692件 (31%)

16年度総事業費 (A+B) 24,134千円



A 区の会計内訳 (a~c) 24,134千円

A(a) 国都支出金 (歳入)	0千円
A(b) 区負担分	8,118千円
A(c) 受益者負担 (歳入)	16,016千円

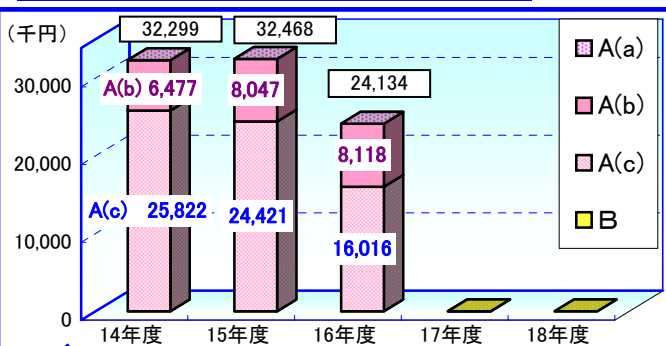
支出内訳 (①~⑦)

① リーフレット送付経費	31千円
② その他事務経費	8,078千円
③	0千円
④	
⑤	
⑥	
⑦ 区職員人件費	16,025千円

B 利用者が事業者等へ直接支払う額

0千円

総事業費の経年変化 (14年度~)



ア 常勤職員	2.0人
イ 非常勤職員	
ウ 臨時職員	

16年度の  
 平成16年度の建築物検査申請の総件数 (当該年度以前確認交付含む) は1,052件でした。  
 検査申請一件あたりの経費 **22,941円**  
 検査申請一件あたりの公費負担分 **7,716円**

経費の説明

区への確認件数の減少に伴い、検査申請件数も減少傾向にありますが、経費は概ね横ばい傾向です。  
 なお、ここでは、経費の算定上16年度の (当該年度以前の確認交付を含めた) 総申請件数で算定しています。

公費b と利用者負担c は  
 約 3 : 7 です

# 平成17年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

<b>整理番号</b>	10	<b>事業名</b>	建築基準法による中間・完了検査業務
-------------	----	------------	-------------------

<b>所属名</b>	都市開発部 建築指導課 調査係
------------	-----------------

## 所 管 課 長 評 価

そう思う ←→ そう思わない

	評価項目	評点	5	4	3	2	1	備 考
	<b>【必要性・代替性】</b>							
1	区が実施すべき事業である。				○			法では、行政と民間が実施できる事業となっているが民間への移行が進んでいる。
2	目的を達成するために他の手段がある。			○				
	<b>【実績】</b>							
3	目的を果たすために有効な事業である。		○					
4	事業の成果を上げている。			○				
	<b>【公平性】</b>							
5	対象者や実施回数、助成額等は適切である。		○					
6	受益者負担を検討する必要がある。				○			
	<b>【協働の可能性】</b> ※既に実施している場合は、拡大・維持・縮小の可能性として評価							
7	ボランティアやNPOの活用が可能である。						○	委託はないが、民間への移行により区の事業は縮小傾向にある。
8	民間委託の可能性がある。						○	
	<b>【効率性】</b>							
9	工夫や改善が必要である。			○				今後、件数減により1件当りの経費増が見込まれるため、工夫等が必要である。
10	経費を削減できる可能性がある。					○		

## 所 管 部 長 の 意 見

検査の実施は、安全で調和のとれた建築物とするために重要である。検査率の向上は、そのストックの質を高めるものである。民間の検査機関が行っている建築物に比して、受検率の低くなりがちな建築物を対象とすることが多いが、受益者負担を原則にしながら検査率の向上に取り組みたい。

# 平成17年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

<b>整理番号</b>	10	<b>事業名</b>	建築基準法による中間・完了検査業務
-------------	----	------------	-------------------

<b>所属名</b>	都市開発部 建築指導課 調査係
------------	-----------------

## 外部評価委員会評価

そう思う ←→ そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備考
<b>【必要性・代替性】</b>							
1	区が実施すべき事業である。	○					
2	目的を達成するために他の手段がある。				○		
<b>【実績】</b>							
3	目的を果たすために有効な事業である。		○				
4	事業の成果を上げている。			○			
<b>【公平性】</b>							
5	対象者や実施回数、助成額等は適切である。			○			
6	受益者負担を検討する必要がある。		○				
<b>【協働の可能性】</b> ※既に実施している場合は、拡大・維持・縮小の可能性として評価							
7	ボランティアやNPOの活用が可能である。			○			
8	民間委託の可能性はある。		○				
<b>【効率性】</b>							
9	工夫や改善が必要である。			○			
10	経費を削減できる可能性がある。			○			

## 外部評価委員会の意見

・今後も安全で住みよいまちの形成のため、適切な指導をしてほしい。